



まちだの新たな 学校づくり通信

Machida New School Project 2040

2023年1月27日発行

南第一小学校地区

1頁 スケジュール変更

2頁 質問と回答

ともに学び、ともに育つ学び舎づくりを目指して

【発行】町田市教育委員会

仮校舎や新校舎への引越し時期が変わります。

南第一小学校地区新たな学校づくりのスケジュール変更について

建替え工事を予定している南第一小学校は、工事中に使用する仮校舎を自校敷地内に建設できないため、南中学校の校庭に仮校舎を建設します。しかし、仮校舎の建設条件を確認した結果、新たな工事が必要になり、南中学校の教育環境に影響が生じるため、当初のスケジュールでは事業の実施が難しいことがわかりました。

そのため、スケジュールを2年先送りし、仮校舎建設工事を2026年度、建替え工事を2027年度から行います。これに伴い、仮校舎への引越しは2027年度、新校舎の使用開始は2030年度となります。同時に、金森3丁目、金森6丁目、南町田3～5丁目にお住まいの方の通学先変更時期も2030年度となります。

<新 スケジュール>

対象	区分	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037		
南一小	単独建替え	既存校舎				仮校舎建設		南一小仮校舎使用		☆新校舎建設								☆新校舎使用	
南中	単独建替え	既存校舎				仮校舎建設		南一小仮校舎使用		南四小仮校舎使用		南中仮校舎使用		☆新校舎建設		☆新校舎使用		→取り壊し	
南四小	統合建替え	既存校舎				仮校舎建設		南四小仮校舎使用		☆新校舎建設		☆新校舎使用							
南三小		既存校舎																	

※南三小、南四小、南中についてはスケジュールの変更はありません。

<新 通学区域変更時期>

町区域名	就学指定校（通学先）									
	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	
金森3丁目	南第一小学校				南第一小学校 ※南中学校 仮校舎			南第一小学校 ※新校舎		
金森6丁目	南第一小学校				南第一小学校 ※南中学校 仮校舎			南第一小学校 ※新校舎		
金森4丁目	南第一小学校				南第一小学校 ※南中学校 仮校舎			南第一小学校 ※新校舎		
金森5丁目	南第一小学校				南第一小学校 ※南中学校 仮校舎			南第一小学校 ※新校舎		
南町田1丁目	南第一小学校				南第一小学校 ※南中学校 仮校舎			南第一小学校 ※新校舎		
南町田2丁目	南第一小学校				南第一小学校 ※南中学校 仮校舎			南第一小学校 ※新校舎		
南町田3丁目	南第一小学校				南第一小学校 ※南中学校 仮校舎			南第一小学校 ※新校舎		
南町田4丁目	南第一小学校				南第一小学校 ※南中学校 仮校舎			南第一小学校 ※新校舎		
南町田3丁目	鶴間小学校				鶴間小学校			鶴間小学校		
南町田4丁目	鶴間小学校				鶴間小学校			鶴間小学校		
南町田5丁目	南つくし野小学校				南つくし野小学校			南つくし野小学校		

<通学区域の変更>



凡例

- 現在南第一小学校
2030年度から南第四小学校
- 現在鶴間小学校・南つくし野小学校
2030年度から南第一小学校
- ★ 学校の位置

2030年度の新校舎の使用開始と同時に通学区域が変更になるんだね。住んでいる地域の通学先がいつどこに変わるのか、改めて確認しよう！

新たな学校づくりについて知りたいことがたくさん！

これまで寄せられた質問と回答を紹介します！

南中学校に建設する仮校舎や、建替え後の南第一小学校について、これまで皆さんから寄せられた質問と回答を紹介します。

なお、町田市ホームページでは、「新たな学校づくり」にお寄せいただいた質問と回答を掲載しています。



【新たな学校づくりに関する Q&A】 【ご意見・ご質問等提出フォーム】

Q.仮校舎には小学校用の体育館やグラウンドはありますか？

A.小学校用の体育館、グラウンドを整備する予定です。
運動会等の行事等、広い場所が必要な場合は南中学校と調整のうえ、南中学校のグラウンドを使用したいと考えています。

Q.仮校舎でも給食の提供はありますか？

A.近隣の小学校で調理したものを配送し、仮校舎で提供します。

Q.仮校舎では学童やまちともはどうなりますか？

A.仮校舎で継続してご利用いただけます。

Q.仮校舎に通学する際や、新校舎建設によって通う学校が変わることで、通学距離が長くなるのですが、徒歩以外の通学方法はありますか？

A.公共交通機関（バス）の利用が考えられます。住所により指定された小・中学校へ通学する際、児童・生徒の保護者に対して、現在は通学費の2/3を補助しています。補助の対象となる通学距離は、おおむね小学校で1.5km以上、中学校で2.0km以上です。利用条件等の詳細はまちだ子育てサイトをご確認ください。

Q.新校舎建設によって通学区域が変わる予定ですが、通う学校を選択することはできますか？

A.未就学の場合は、「通学区域緩和制度」または「就学指定校変更制度」により、住所に基づく就学指定校以外の学校を希望することができます。
在学中で通学先（就学指定校）が変更になる場合には、通学区域変更前の学校と、通学区域変更後の学校のいずれかから、通学する学校を選択できるよう配慮いたします。



通学区域緩和制度については、毎年8月上旬頃に対象の方に申請書類を送付しているよ。
2023年度入学の情報については、まちだ子育てサイトへ！
就学指定校変更制度等についても確認できるよ。



【町田市立小・中学校通学区域緩和制度について】 【町市内での通学区域外通学について】